

就職内定者向けローン

保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会

1. 商品名	就職内定者向けローン				
2. ご利用いただける方	長野県内に本社もしくは事業所を置く企業から内定を受け当該企業に就職を予定している新卒内定者。 ・融資ご利用時点における年齢が満18歳以上満30歳未満である方。 ・安定した収入がある方、もしくは安定した収入が見込める方。 ・「地区暮らしサポートセンター」へご加入いただきます。 ・その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方。 ※ ご融資にあたり長野県労働金庫および保証機関の審査手続きが必要となります。審査結果によっては、ご融資利用のご希望にそえない場合があります。				
3. ご返済期間	1ヵ月以上 10 年以内（元金据置を含む。1ヵ月単位）				
4. ご融資金額	1 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）				
5. お使いみち	ご本人の生活に関連する資金（物品購入資金、旅行資金など）、車関連資金、借換資金（ローン、クレジット）などあらゆる目的にご利用できます。 （事業性資金、負債整理資金、納税資金、投機的資金を除く）				
6. ご融資金利	固定金利または変動金利からお選びいただけます。具体的な金利は店頭でお問い合わせください。 (1) 変動金利 ご融資金利は、労金変動型住宅ローンプライムレート（住宅ローンの基準金利）に連動し、年 2 回（4 月・10 月の各々 1 日）見直し、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用します。 ご返済額は、7 月・翌年 1 月のご返済分から利率見直しの都度、変更されます。 ご返済額・最終返済期日は、次の方法により調整します。 <table border="1"> <tr> <td>ご融資金利が引き下げとなったとき</td><td> ・算出した新返済額が変更前のご返済額を下回る場合は、ご返済額の変更は行わず、返済期間を短縮します。 ・この場合、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整します。 </td></tr> <tr> <td>ご融資金利が引き上げとなったとき</td><td> ・最終返済期日に合わせてご返済額を見直しますが、算出した新返済額が変更前のご返済額を上回る場合は、算出したご返済額を新返済額とします。 ・この場合、増加割合に上限は設けないものとします。 </td></tr> </table> (2) 固定金利 ご契約時の金利が完済まで適用されます。	ご融資金利が引き下げとなったとき	・算出した新返済額が変更前のご返済額を下回る場合は、ご返済額の変更は行わず、返済期間を短縮します。 ・この場合、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整します。	ご融資金利が引き上げとなったとき	・最終返済期日に合わせてご返済額を見直しますが、算出した新返済額が変更前のご返済額を上回る場合は、算出したご返済額を新返済額とします。 ・この場合、増加割合に上限は設けないものとします。
ご融資金利が引き下げとなったとき	・算出した新返済額が変更前のご返済額を下回る場合は、ご返済額の変更は行わず、返済期間を短縮します。 ・この場合、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整します。				
ご融資金利が引き上げとなったとき	・最終返済期日に合わせてご返済額を見直しますが、算出した新返済額が変更前のご返済額を上回る場合は、算出したご返済額を新返済額とします。 ・この場合、増加割合に上限は設けないものとします。				
7. 保証料率	金利に含まれています。				

8. ご返済方法	元利均等返済とし、毎月返済または毎月・ボーナス併用返済からお選びいただけます。 毎月・ボーナス併用返済の場合のボーナス返済部分は、お申込み金額の 50%までとなります。 随時返済(定例返済以外)もいただけます。その際の手数料は無料です。 ※ 元利均等返済とは、毎月またはボーナス返済月の各返済日に一定の返済額（元金と利息の合計）でご返済いただく方式です。 ※ 随時返済では、前回ご返済日（お利息支払日）の翌日から随時返済当日までのお利息（融資残高に基づき計算します）の精算が必要となります。当該お利息額以上のご入金が必要となるため、金額によってはご希望にそえない場合がありますので、ご注意ください。
9. ご返済試算額の入手方法	店頭までお申し付けください。 また、インターネット・ホームページからも試算いただけます。 長野県労働金庫ホームページの <https://www.nagano-rokin.co.jp/>
10. 連帯保証人	原則として不要です。ただし、保証機関の請求により連帯保証人を必要とすることがあります。
11. 担保	不要です。
12. 団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただけます。ご加入いただく場合、年 0.18%金利上乘せとなります。団体信用生命保険のご加入にあたっては、別途申込手続きが必要となりますが、過去の病歴等によりご加入いただけない場合があります。
13. 手数料等	申込事務手数料および随時返済、全額返済手数料は無料です。 ご契約内容の変更を行う際には、5,500 円（税込）の手数料が必要となります。
14. ろうきんへの相談・苦情・お問合わせ	(1)ご契約内容や商品に関する相談・お問合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【フリーダイヤル】（電話：0120-1919-48） 受付時間 平日：午前 9 時～午後 5 時 土・日曜日：午前 10 時～午後 5 時 （祝日、振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、12 月 31 日～1 月 3 日、5 月 3 日～5 月 5 日を除く） (2)ご契約内容や商品に関する苦情は、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】（電話：0120-606-150） 受付時間 平日：午前 9 時～午後 5 時 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページ<https://www.nagano-rokin.co.jp/>をご覧ください。
15. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただく

	ことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルもしくはろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】（電話：0120-177-288） 受付時間 平日：午前 9 時～午後 5 時						
16. お客様宛の通知物	ご融資のご利用後、次の通知をお客様のご自宅宛に送付させていただきます。 (1) 返済予定表 <table border="1"> <tr> <th>金利種類</th><th>返済予定表に記載される対象期間</th></tr> <tr> <td>固定金利</td><td>最終返済期日までの全期間</td></tr> <tr> <td>変動金利</td><td>次回金利見直し日までの期間(最長半年)</td></tr> </table> ※ 随時返済、金利変更、契約変更時にも返済予定表を発行し、お客様のご自宅宛に送付させていただきます。 ※ <ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）をご利用の方におかれましては、上記「返済予定表」について郵送等による通知に替えて、<ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）にて閲覧することができます。 ※ <ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）をご利用の方であっても、融資のご請求・ご確認に関するもの、事故防止を目的とする新規及び変更契約の内容確認に関するお知らせ等は、ご自宅へ郵送させていただく場合がございます。 (2) 完済通知 ご融資完済時に作成します。	金利種類	返済予定表に記載される対象期間	固定金利	最終返済期日までの全期間	変動金利	次回金利見直し日までの期間(最長半年)
金利種類	返済予定表に記載される対象期間						
固定金利	最終返済期日までの全期間						
変動金利	次回金利見直し日までの期間(最長半年)						
17. その他	初任給を得るまでの期間に限り、元金返済の据え置きができます（最長 6 ヶ月間）。 原則として、ご融資金については、長野県労働金庫から購入業者様等お支払い先へお振込みをお願いします（振込手数料はお客様にご負担いただきます）。 ご融資ご利用後に内定取消や不就労となった場合等であっても、ご返済義務が残ります（免責されません）のでご注意ください。						